

インフルエンザ予防接種補助のご案内

いつも健康保険組合の運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、社会全体での感染症予防への対応を目的として、インフルエンザ予防接種に対して補助を行います。

接種補助の方法は下記の通りです。

対象者	<u>1歳（2025年12月31日時点）以上、65歳未満の豊島健保加入者</u> ※65歳以上の方・・・補助対象外（会社で集団接種する場合は補助対象） 予防接種法により、各市区町村において補助を実施している為。 ※接種期間中に65歳に到達する方・・・誕生日の2日前までは補助対象 予防接種法により、市区町村実施の予防接種は、 「65歳の誕生日の前日から適用」とされている為。 ※会社で集団接種する被保険者の方は、健保への申請は不要です。
補助金額	<u>接種者1名につき上限2,000円（年1回のみ）</u> ※接種費用が2,000円未満の場合・・・実費分の補助 ※お子様の接種が「2回接種法」で、1回あたりの接種費用が2,000円未満の場合 ・・・2回分の合計から上限2,000円の補助
接種期間	<u>2025年10月1日（水）～12月31日（水）</u> ※期間外の接種については補助対象外です。 PepUpの申請もできない設定となっておりますので、必ず期間内に接種してください。 ※ワクチンの効力は、接種後2週間～4ヶ月がピークといわれていますので、 過去の流行のピークを考慮して接種してください。

個別で 接種される方	<u>P e p U pでの補助金申請となります。</u> ※以前ご連絡させていただきましたが、 諸経費の値上がりと補助券利用者数の減少により、 今年度より、<u>愛知県内接種の補助券発行を廃止</u>させていただくことになりました。 <u>愛知県内・県外に関わらず、立替払いで接種・後日補助金振込となります。</u> 【接種～振込の流れ】 ①医療機関にて全額立替払いで接種し、必ず領収書を受け取る。 ※領収書のない場合は補助ができません。 <領収書の注意事項> ・接種者全員の氏名と接種費用の記載があること。 ・医療機関の領収印があること。 ・「インフルエンザ予防接種」の費用である旨の記載があること。 ②P e p U pより補助金申請。(参照：PepUp申請手順（個別接種用）) 申請期間：10月1日（水）～2026年1月9日（金）厳守 ※申請は世帯でまとめて1回のみでお願いします。 ※申請完了後は内容確認はできますが、修正・変更はできません。 ③1月～2月頃、健保から各事業所へ補助金を一括で振込み。 その後、各事業所から申請者の給与口座へ振込み。 ※振込日は各事業所によって異なりますので、 事業所担当者へお問い合わせください。 ※任意継続の方は、加入時の指定口座に振り込みます。 （事業所所属の任意継続の方は、事業所へ一括で振込みます。）
お子様の接種 について 市区町村の補助 を受ける場合	市区町村の補助を優先し、差額分が健保負担となるように申請してください。 例) 接種費用3,500円、市区町村補助2,000円 ► 差額1,500円を健保へ申請